

■申し込み方法

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

■返還方法

卒業後一カ年を経過した翌月から、貸与を受けた期間の2倍の期間内に、その全額を月賦または半年賦で返還していただきます。

■申込期限 5月13日(金)

■申し込み・問い合わせ
教育委員会総務課

☎0820(78)0700

自衛官募集

◎技術海上幹部・技術航空幹部

■応募資格

大学卒業以上の方で、応募資格に定められた学部・専攻学科等を卒業後、2年以上の業務経験のある方

■受付期間 5月20日(金)まで

■試験日 6月20日(月)

◎技術海曹・技術空曹

■応募資格

20歳以上の方で国家免許資格取得者等

■受付期間 5月20日(金)まで

■試験日 6月17日(金)

◎一般曹候補生

■応募資格

18歳以上33歳未満の方(32

歳の方は、採用予定月の末日現在で33歳に達していない方)

■受付期間

5月10日(火)まで

■第1次試験日

5月20日(金)～22日(日)

■問い合わせ

自衛隊山口地方協力本部

柳井地域事務所

☎0820(22)8199

お知らせ

地域づくり活動支援事業について

町では、令和4年度に地域づくりを目的とした事業を行う団体に対し、活動を支援するための補助金を交付する事業を実施します。

■対象団体

周防大島町を主たる活動範囲とし、3人以上で構成され、政治・宗教・営利のみまたは団体の運営経費・備品等の取得を目的としない団体(ただし、同一内容で3年度認定を受けた事業は除く)

■対象事業

(1)新たな個性や特性を育むネットワークやシステムを

形成する事業

(2)地域の個性や特性に磨きをかける人材育成事業、魅力発揮事業

(3)住民参画による地域づくりの気運を育むイベント、ワークショップ等の開催事業

■補助金額

一団体への支援は、事業費の9割以内とし、新規の活動や小規模な活動を立ち上げ、実施するスタートアップ支援事業については上限20万円、活動の定着・自立化を図るステップアップ支援事業については上限を50万円とします。支援限度額に事業規模を合わせる必要はありません。

※補助金額は、審査結果により減額となる場合があります。なお、翌年2月末までに事業が終了するようにしてください。

※募集要項や様式は、町ホームページまたは各総合支所で入手できますので、ご応募ください。

■募集期限 5月11日(水)必着

■問い合わせ 政策企画課地域振興班

☎0820(74)1007

文化振興事業について

町では令和4年度に、教養・文化に対する意識を高め、豊かな感性と創造性を育むことを目的とした事業を行う団体に対し、文化の振興に資するための補助金を交付する事業を実施します。

■対象団体

周防大島町を主たる活動範囲とし、3人以上で構成され、政治・宗教・営利または団体の運営経費・備品等の取得を目的としない団体(ただし、同一内容で3年度認定を受けた事業は除く)

■対象事業

(1)地域文化の振興と地域文化の創造を図る事業
(2)地域文化に親しむ環境づくりを育成する事業
(3)地域文化の高揚を図り、住民参加型の文化振興に資する事業

■補助金額

一団体への補助金は、対象事業費の9割以内とし、上限を20万円とします。

※補助金額は、審査の結果により減額となる場合があります。なお、翌年2月末までに事業が終了するように

■問い合わせ

政策企画課地域振興班
☎0820(74)1007

してください。

※募集要項や様式は、町ホームページまたは各総合支所で入手できますので、ご応募ください。

■募集期限

5月11日(水)必着

■問い合わせ

社会教育課社会教育班

☎0820(78)2205

軽自動車税(種別割)の減免制度について

身体障害者等が所有もしくは使用する軽自動車等については、障害の程度により一定の要件を満たしている方には、軽自動車税(種別割)の減免制度があります。減免申請期限は、5月31日(火)です。

なお、減免できる自動車は一人の障害者につき普通自動車を含め、一台に限られます。

詳しくは、お問い合わせください。

■問い合わせ

軽自動車税

○軽自動車税

○軽自動車税

○軽自動車税

○軽自動車税

○軽自動車税

○軽自動車税

○軽自動車税

○軽自動車税

○軽自動車税

○軽自動車税

○軽自動車税